

京都市告示第413号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成24年2月20日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道

路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
北白川緯64 号線	左京区北白川西町1番地の7地先から	旧	メートル 2.20	メートル 2.00
	同町1番地の1地先まで	新	2.20	4.00 ~ 4.10

(建設局土木管理部道路明示課)